

# 平成29年度 第2回 彦根市子ども・若者会議

平成30年(2018年)3月14日 午前9:30~11:30

彦根市障害者福祉センター 多目的室

## 1 子ども未来部長あいさつ

## 2 議事

- (1) 子ども・若者プラン 平成29年度新規・拡充事業実施状況について
- (2) 子ども・若者プラン 平成30年度新規・拡充事業(案)について
- (3) 彦根市子ども・若者プラン中間見直し(案)について
- (4) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定と認可について
- (5) 平成30年度のスケジュールについて  
・主な議題:「子ども・若者プラン」の次期計画策定に向けた市民ニーズ調査について
- (6) その他

- 資料
- 1 彦根市子ども・若者会議 委員名簿
  - 2 彦根市子ども・若者会議条例
  - 3 彦根市子ども・若者プラン
    - ① 平成29年度新規・拡充事業実施状況
    - ② 平成30年度新規・拡充事業(案)
  - 4 子ども・若者プラン(中間年の見直し)(案)
  - 5 特定教育・保育施設等の利用定員の設定と認可について
  - 6 平成30年度 年間スケジュール

## 【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第2回子ども・若者会議を開催させていただきます。本日は、皆様お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。開催にあたりまして、子ども未来部長からご挨拶申し上げます。

## 【子ども未来部長】

皆様おはようございます。本日は、年度末のお忙しいところ、平成29年度第2回彦根市子ども・若者会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開催にあたりまして、ご挨拶させていただきます。日頃より、本市行政、とりわけ子育て支援・若者支援などの福祉施策の推進・教育施策の推進につきましては、皆様の格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

また、皆様方には、それぞれのお立場で各種支援に積極的にお取り組み頂き、重ねて御礼申し上げます。

さて、この彦根市子ども・若者会議におきましては、彦根市子ども・若者プランに基づきまして、彦根市における子育て支援・若者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関しまして、必要な事項などを地域の皆様と様々な実情を踏まえながらご審議いただくことで、より具体的で効果的な施策展開を図っていきたくと考えております。今年度2回目となります、今日のこの会議では、平成29年度の新規・拡充事業の実施状況や平成30年度の新規・拡充事業の説明、また、今年度実施しました、彦根市子ども・若者プランの中間見直しにつきまして、次年度新たに開設します保育所などの利用定員の設定に関することなどに関しまして、ご意見をいただくこととしております。限られた時間ではありますが、子ども・子育て支援、若者支援に日頃携わっていただいております皆様から、忌憚のないご意見をいただきますようお願いしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

## 【事務局】

ありがとうございました。本日の子ども・若者会議におきましては、定員20名中13名のご出席をいただいております。彦根市子ども・若者会議条例第6条第2項では会議は委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことはできないとありますが、本日は定数を満たしていることをご報告いたします。どうぞよろしく願いいたします。今年度2回目の会議となることから、委員の紹介は省かせていただきますが、お名前は資料①子ども・若者会議委員名簿でご確認願います。続きまして、事務局側につきましては、所属名と出席者の方のお名前をお願いします。

(事務局自己紹介)

続きまして資料の確認をさせていただきます。

本日追加資料といたしまして、資料③-1-2、③-2-2、中間見直しの関係の資料④を机の上に置いております。

それでは、ここからは条例第6条第1項の規定によりまして、会長が議長になっていただき、議事の進行をお願いしたいと思います。

## 【会長】

皆様、おはようございます。年度末のお忙しい時期ではありますが、よろしく願いいたします。9月4日(月)に第1回が行われまして、その時には皆様から子ども・若者プランの中間見直しについて、それぞれのお立場からご意見をいただき、検討していただきました。今日は主に3つの内容になると思います。まず1点目は、中間見直しの検討にかかる詳細のご報告、2点目は利用定員、これは皆様に意見聴取するというようになっております。3点目は30年度のスケジュールについてです。以上3つが大きな柱になるかと思っております。短時間で、できるだけ皆様のお立場からのご意見をうかがいたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。

議事(1)「子ども・若者プラン 平成29年度新規・拡充事業実施状況」について、事務局より説明をお願いします。

**(1) 子ども・若者プラン 平成29年度新規・拡充事業実施状況について**

**【事務局】**

資料③-1、③-1-2に基づいて説明。

**【会長】**

本年度行われました新規・拡充事業についての詳細の説明があり、詳細資料としてまとめていただきました。今のご説明について皆様からのご意見、ご質問があればお願いします。

(意見・質問なし)

それぞれのお立場でご確認いただき、他の議事とも関連しますので、後でまとめてご意見、ご質問をいただいても結構です。

**(2) 子ども・若者プラン 平成30年度新規・拡充事業(案)について**

**【会長】**

議事(2) 子ども・若者プラン 平成30年度新規・拡充事業(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

資料③-2、③-2-2に基づいて説明。

※平成30年度新規・拡充事業(案)については、現在市議会へ予算の提案中のため、承認をいただきましたら実施予定となります。

**【会長】**

予算について議会で承認後実施できるということです。これは平成30年度の事業であります、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

**【委員】**

全体的な意見となってしまうのですが、今回29年度の事業と30年度の事業の新規・拡充の部分だけを抜粋していただいたのですが、計画全体の中での、現在の取組状況および進捗状況を示していただくと、今後取り組むべき課題が分かりやすいと思います。また、その課題解決のために取り組んだ新規・拡充事業は何かを示し、その実施状況を報告いただくと、現在の進捗度や今後の課題などが見えてくるため、評価しやすく皆さんもコメントしやすいと思います。

**【会長】**

しっかりと評価をしてPDCAをまわしていくということでありましたが、第1回会議で28年度の事業の評価が出ているということで、周回遅れとはいいませんが、遅れて29年度の評価はされると思いますが、この点について事務局のご意見はいかがでしょうか。

**【事務局】**

先ほど会長の方から言っていたように、29年度の評価に関しましては、30年度の8月・9月に開会いたします子ども・若者会議の方で詳細を説明させていただく予定です。ただ、今回29年度の新規事業についてはここまでできていますという説明をさせていただきましたが、全体的な、という部分に関しましては、次年度、例えば目標数値の部分の進捗状況だけをお示しするとかいったところで、第2回会議の持っていき方につきましては検討させていただきます。貴重な意見ありがとうございます。

**【会長】**

事務局の説明のとおり、今年度の評価は来年の8月・9月になると思うのですが、他の会議等では、いわゆる速報での評価のようなものを年度末にやっておられるところもありますので、一度30年度

の実施計画を出す段階で、こういった重点項目であるか、またそれに対する新規事業や、評価を出してもらえば意見も出しやすいと思いますので、今のご意見をぜひ反映させていただければと思います。

**【委員】**

保育園関係者として偏った意見になるかもしれないのですが、ことばの教室は今年度で発達支援室に移されるということで、うちの保育園の子どもたちも長年にわたってことばの教室の方を利用させていただいておりました。

ことばの教室について、発達支援センターに移管されるが、指導者には親身に相談に乗っていただきたいと思います。

障害のある子を持つ親は、子どもの指導だけでなく、親の相談にも乗って欲しいと思っている。何か一つできるようになる喜びを分かち合うことが、本人や保護者、またそこに関わる者の励みになると思います。一人ひとりの成長を関係者で丁寧に情報共有し、今後の療育に活かせるような体制を常に整えていただきたいと思います。

**【会長】**

ありがとうございました。平成 30 年度発達支援センター開設に伴って、現状からご意見をいただきました。この辺りをしっかり汲み取っていただきたいといったご意見をいただきましたが事務局、何かございますでしょうか。

**【事務局】**

ことばの教室の指導体制としては、言語聴覚士の有資格者と教員免許を持っている者の二人を配置する予定であったのですが、なかなか言語聴覚士が見つからず、欠員のまま教員のみでの指導体制となっておりました。移管後は発達支援センターにおいて、お子さんへの言語聴覚士による言語指導、またその保護者への個別的な相談にも対応し、より充実したものとなります。

**【会長】**

発達支援センターは、色んな困りごとをワンストップで個別に適切な指導・援助をするための体制をとるために開設するというご説明があったと思います。そのあたりを十分配慮したうえで、センターの機能をこれからますます充実することとなっているということでございます。

**【委員】**

春から1年生になる子どもがおりますが、医療費が1年生から3年生まで通院医療費が助成対象となることはありがたいことだと感じていますが、もうひとつ欲を言えば、3月生まれの子と4月生まれの子ではまるまる1年間差が出るので、そのことに対しては不平等に感じている保護者の方も多いのではないかなと思います。この線引きを誕生日で切るとはできないのかということをお聞きしたいです。

**【会長】**

事務局いかがでしょうか。

**【事務局】**

担当する所管が保険年金課のため、経緯についての詳細ははっきりとは分かり兼ねますが、通院医療費助成の拡大につきましては、周辺の市町ではさらに中学生・高校生と広がっている現状があり、また貧困計画の策定におきましては、お金がなくて医療にかかれなかったという現状等も踏まえ、医療費助成の拡大が望ましいことを計画でも入れています。今回の拡大はその第1歩として1年生から3年生への拡大がようやく図れたと考えております。学年で切るという部分は、確かに児童福祉法でいいますと18歳到達時点で切れていくという部分があります。そういった要望があるということで受け承りたいと思います。

【会長】

今のご意見は、もっと拡充をどんどんしていった欲しいというものです。事務局もこれが第一歩であるとのことですが、今のご意見はしっかりと議事録にも残りますので、拡充の第一歩であるというご返答でよろしいですか。

【事務局】

すみません、今所管がおりませんので、市でいいますと、医療費助成の拡大の部分は単費で市費を使っていかなければならないというところもあり、こちらの意見としては「拡充が望ましい」と考えているとご理解いただきたいと思います。

【会長】

これは、他の市の取組も色々見ていただきたいと思ひますし、もちろん予算の伴うことでありますので、そういう意見があったということをしかりと届けていただければと思ひます。

【委員】

施策の説明の中で、平成 29 年 6 月 7 日から図書館が毎週水曜日の開館時間を午後 7 時まで延長して利用者のサービス向上に努めるとあり、これは結構なことですが、まず彦根市全体で、図書館がこの状態でいいかどうか、そこの元になるところが一つも論議されず、改善もされない状況の中で、ただ水曜日の 1 時間だけ延ばしたことをもって、図書館を利用する子どもたちへの充実をしているというのはおかしいと思ひます。私もいろんな市で図書館と関わってきましたが、東近江市には図書館が 7 館あり、数だけで彦根市の 7 倍になります。これは 10 倍といってもいいくらいです。人員については、各学校に読書を推進するための推進員が一時 7 名おりました。現在でも 3 名の人子どもたちに、こんな本をこんな風に読んだらいいですよといった指導までしています。これについてどこがするのか、それは教育委員会に決まっています。そしてそれを応援するのが市であると思ひています。

例えば稲枝地区や鳥居本地区に図書館がありますか？人の多い南中学区や彦中学区（河瀬）あたりにもありません。彦根市だったら 5 つくらい図書館を一気に建ててもまだ足りないくらいです。そういう考えが市にありますか？それがなければ、まず、図書館の全体的な計画を見直すことが子どもたちのためになる第 1 歩ではないかと思ひます。

今日言うてすぐにできることではありませんが、行政、学校の先生、図書館の専門家の方々に集まっていたいて、ぜひ彦根市も早くそのきっかけづくりをして欲しいです。

【会長】

29 年度の新規拡充事業に戻ってのご意見でした。図書館の開館時間を 7 時まで延長するというよりも、もっと根本的に図書館の在り方について見直すべきというご意見でございますが、事務局から何かありますか？

【事務局】

これにつきましても、図書館の所管が今回は出席がされていないのですが、図書館の整備につきましては、現在検討委員会で検討しており、提言はすでに受けているという状況になっています。拡大、生涯学習の観点からも市民の皆様方にそういう環境を整えるということが大事であることは十分わかっています。その後の整備についてどうしていくか、検討段階であります。そういった中で、開館時間の延長を図っていく事は一つの取組として行っているものと、こちらとしては受け止めているところです。

【会長】

ご意見いただきましたので、ぜひこういった検討委員会等で意見があったことを必ず反映させていただきたいです。

今のご質問・ご意見はすべてにおいてそうですが、営業時間、開館時間を長くしたとか、人を増やした等ということだけではなく、質的な部分でその内容をしっかりと検討し、PDCA を回していく必要があ

るということだと思います。その点についても最初のご意見から検討していただきたいと思います。

**【委員】**

SSW 活用事業は学校としてはありがたい。これからますます家庭の方へ入っていかねばならぬ状況が出てくると思っています。それから、子ども療育センターと発達支援室を統合し、新たにセンターを作られることはよいことだと思います。このセンターが十分機能するためには、事業と事業のつながりや関わりをもう少し明確にしていくことが必要であると同時に、継続した発達支援をしていくために、関係機関と学校とがどう連携し、進めていくのか、また、新たに開所する発達支援センターの機能を十分発揮させるためにも、学校としてはどのように関わってもらったらいのかというところをはっきりしておく必要があると思います。特別な支援が必要な児童生徒は多く、子どもだけではなく親支援も大事なところだと思います。できるだけ早い段階（保・幼・小の低学年あたり）で、きちんと関わっていけば、自立を促して社会性を十分に身につけられると思っています。特性が見えるようになってくる、小（高学年）、中、高になってくるとなかなか難しいと思います。もう少し低い年齢の時にそういう関わりが持てるようにお考えいただきたいと思います。事業と事業、関係機関、学校等々のつながりをもっと少しはっきりと示していただけるといいと思います。

**【会長】**

発達支援センターについてのご意見でした。関連機関との連携をしっかりとって、特に保・幼・低学年くらいから、しっかりと支えていくという重要性についていかがお考えでしょうか。

**【事務局】**

この4月に発達支援センターとして開所しますが、保育園、幼稚園、学校との連携、就職に関しましても発達支援センターとして、市の中核となって機能していくことが大変重要と考えています。発達障害のお子さんについては、早く対応していくことが大変重要であり、療育センターでもペアレントトレーニングということで、家庭でのかかわり方についてもしっかりと療育していきます。十分連携しながら、小さいうちからきちんと療育につなげたいと思いますのでよろしくお願いします。

**【会長】**

開設に当たりましては、連携の在り方について貴重なご意見をいただきありがとうございます。

**【委員】**

子どもの療育に関して、ダウン症、脳性小児まひなど障害のある子どものお母さんは、乳幼児期に不安が高く、グループケアサポートを求めています。同じ障害をのある子どもたちの保護者同士でなかなか出会いの場がないため、将来のことなど情報交換をしたいというご意見があります。私たちが手を差し伸べられる範囲には限界があるので、こういった保護者へのサポートについても支援センターで取り上げていただきたい。ことばの教室でも以前、親の会というものがありました。当時は親同士支えあって、気持ちが安心したと聞いています。現在はなくなってしまったので、先輩方がちょっと声かけをしてアドバイスしているという状況です。不登校の子、引きこもりの子について、保護者が相談センターや少年センター等へ行こうと子どもに言うと、「僕がセンターへ行くのは僕が悪いことをしているからか？」と言われるそうです。自尊心が低い子が多いので、やはり出向いてもらって顔見知りになるなどが必要だと思います。複雑な家庭環境と子どもの気持ちを考えると、センターに出向くということはハードルが高いという現状があるので、今後これらに対応できる施策を見出していただければありがたいと思います。

**【会長】**

保護者の支援についてと、コミュニティまでしっかり支えていかねばいけないというご意見でした。

**【事務局】**

今、おっしゃっていただいたとおりでと思います。

特に療育を通して専門家から指導を受けることはすごく大事なことなのですが、障害のある子どもの保護者同士が交流あるいは情報交換をされることは重要なことであり、先輩の子育ての経験を若い方に伝えることは大切なことだと思います。

今お聞きしましたご意見を、発達支援センターが開所しました際には、いろんな施策で活かしていけるよう努めていきたいと思っています。貴重なご意見をありがとうございます。

#### 【会長】

発達支援センターへの要望がかなりでてきていますが、センターひとつでは絶対にできないので、やはり各種連携が必要です。家庭支援推進保育士を積極的に設置していくということですが、こういう家庭の方と積極的に関わっていただく方との連携とか、具体的にどのような連携を充実していけばいいかというあたり、この会議でかなりご意見をいただいていると思いますので、単に「連携、連携」ではなく、実際に子どものために何ができるか、踏み込んで考えていくことが大事だというのが、本会議のご意見ではないかと思っていますのでよろしく願いいたします。

それでは議事3に入ります。

「彦根市子ども若者プラン中間年の見直し（案）」について事務局から説明をお願いします。

#### 事務局から議事3説明

#### 【会長】

ただ今の説明は、前回の会議で具体的な数値等の見直しについて示され、検討していただきましたものをこのようにまとめていただきました。詳細につきましては差し替え資料ではありますが、ほぼかわっていません。第1回目の会議の変更点をまとめたものとご理解いただければと思います。

それでは議事4です。

事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】 幼児課上野係長から説明

#### 【会長】

利用定員の設定についてご意見をいただければと思います。

#### 【委員】

彦根市では、全体的には子どもの出生率は下がっていて、子どもの数は減っているけれども保育園、幼稚園の待機児童はあります。地域的な差が大きいと思います。今、ここで定員減の案が出ていますが、実際のところ、ある園では希望者の半数以上が入園できませんでした。待機児童がある現状の中で、このように定員減をされることは寂しい思いです。定員を超過すると保育単価が下がるため、運営費に影響します。利用者のことを思ったら運営費は必要ですが、それでも経営者側の都合で保護者に迷惑をかけてはいけないと思い、許される範囲で受け入れているとのことなので、寂しい思いをします。

近年、旭森、高宮、河瀬の人口がとても増えてきて、高宮は小学校も受入れができなくなって、増築もされました。一方で日夏町では、日夏ニュータウンのピークが過ぎてきて子どもの数が減ってきたと思います。どうしてこのように偏ってしまうのかと考えてみると、新興住宅地が一気に出来ることによって、一時的に子どもが増え、その後保育園や学校が入りきれないという現実が何年後かには必ずやってくるので、ニュータウンの建設についても、彦根市全体のことを視野に入れていただき、彦根市の将来を見越して本市の住宅事情を見直していただきたいと思っています。待機児童があるのは幼児課の責任、福祉の責任だけでなく先を考えない住宅対策にも原因があるので、いろいろの課が先を見て、相談をしながら大きく彦根市全体を見て、他の課とつながりながらいろんなことを進めていただきたいと思っています。

それから、彦根市は以前から病児保育が少ないんです。病児保育をする可能性があるのは、公立の保育園でしか期待できないと思っていました。何年か前からできましたが枠が少なく、その時から友仁山崎病院に認可を受けてもらって病児保育の枠を増やして欲しいとかねがね思っていました。今回友仁山崎病院の保育園が認可を受けられたので、彦根市から働きかけて病児保育を進めていただきたいと思います。

#### 【会長】

2 つのご意見ありがとうございます。1 つは待機児童に関してということで、この辺りは詳細を見ますと、0～2 歳児が 9 割を占めている状況で、今の利用定員の変更はどちらかというと 3・4・5 歳児が減で、0・1・2 歳はどちらかというと増です。この辺り課題が見え隠れするところかと思えます。

もう 2 つ目は病児保育についてでございますが、事務局の方から何かありますか。

#### 【事務局】

平成 29 年度 4 月と 10 月の待機児童の状況は 4 月が 0～2 歳児で 19 名 3～5 歳児で 1 名の計 20 名。10 月は 0～2 歳児 67 名、3 歳児 2 名 4 歳児 1 名の計 70 名になっています。

待機児童の多い 9 割といたしますが、ここ数年この傾向が続いておりまして、公立幼稚園では定員割れしているということもあり、基本的には定員を下げることはあまりよろしくないのですが、ニーズが比較的少ない 3～5 歳児の方を中心に今回の会議でご意見をいただきたいと思えます。

もう 1 つ病児保育の件ですが、公立の保育園ではふたば保育園で行っています。それは市立病院があるからというわけではなく、専任の看護師を配置しており、専任の看護師を配置できればある程度病児保育の対象となりますが、また改めまして各保育園が集まります全体の中で説明させていただきたいと思えます。

#### 【委員】

どうしても 0～2 歳児の待機児童が年度途中から増えてくるということなのですが、県内の園長先生と情報交換する中、八日市は育休明けの保護者が途中入所を希望される場合、予約入所のようなかっこうで入所できるようになっています。またその間の人件費は 4 月から入所されるまでの間持ち出しになるのではなく、市がその間の人件費の補償をされているとのことでした。彦根市でもその点参考にさせていただきたいと思えます。

#### 【会長】

人件費を 4 月から補償して体制を整えてほしいとのご意見でしたが、すぐにご回答は無理かと思いますが、事務局で何かございますか。

#### 【事務局】

今すぐに何かお答えをすることは難しいので、今のご意見は今後参考にさせていただきたいと思えます。年度途中から 0～2 歳児の待機児童が増えてくることについて、昨年度、静岡県の方で待機児童園というのを視察しました。これは、公立園の先生を一つの園に集めて行うのですが、常時配置しているのではなく、都度、その状況に応じて配置するというものです。その辺りも踏まえ、今後どうしていくかを検討しています。彦根市では保育士の確保が難しい状況のため、まずは小規模保育とかでご協力いただける園がないかお願いしている部分があります。

今回、かるがも（保育園）さんが企業所内地域型保育をしていただきますが、認可外保育でこちらの条件を満たしている園がありましたら、地域型保育への移行を是非お願いしたいと思えます。やれることからやっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

#### 【会長】

待機児童対策ということで、どこも努力はしていただいていると思えますが、今の話ですと先進地への視察などの取組もしていただいていますので、引き続きよろしく願いいたします。

利用定員の設定について何かご意見がありましたらお願いします。

それではご意見頂戴しましたことにつきましては、事務局のほうでまとめていただくということによ

ろしくお願いいたします。

それでは次に参ります。

議事5「平成30年度のスケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

資料6「平成30年度のスケジュールについて」に基づいて説明

**【会長】**

今の事業計画が31年度で終わりますので、次の事業計画のためにアンケート等を実施していくために会議が増えるというスケジュールです。そのことについていかがでしょうか。

本会議4回ですが、アンケートを検討するワーキンググループや分科会は考えておられますか。

**【事務局】**

進行状況によりましてまた検討させていただきますが、前回は子ども・子育てのグループと若者グループで策定の時期に分けて考えていただいた経緯がありますが、そこはまた議論の中で検討していきたいと思います。

**【会長】**

ということで、大きな会議に加えてもしかして作業部会の開催もあるかもしれないということでした。委員の任期が31年7月末のため、今の委員の方たちには、子どもたちの未来のために、今後ともよろしくお願いします。

年度末忙しい中お集まりいただきましたので、何かありましたら、それぞれのお立場でご意見がありましたら是非お願いします。

意見無し

これで終わらせていただきます。

皆様のご協力のおかげでスムーズに進行することができました。

ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

**【事務局】**

本日のご審議ありがとうございました。

次年度の会議につきましては第1回目が8月から9月にかけての実施となりますので、またそれまでに皆様の日程をお聞きして日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【事務局】**

皆様には大変熱心にご議論いただきましてありがとうございました。本日は子ども若者プランを超えての、市全体の施策にかかるご意見をいただいたと思います。いかに全体的なところから考えていくかということ、そしてまたいろんな所属と連携していく必要があるとのご意見をいただきました。先ほどもありましたように、一つの職場でできるものではありませんので、事務局の方にも多数の所属からきていただいております。連携していくことの難しさも考えながら、それが有効に働いていくようにしていきたいと思っております。

皆様には次年度も子ども・若者会議に参加していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。